

一般会計予算決算常任委員会記録

令和6年12月16日

【開催日】 令和6年12月16日（月）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時45分～午前11時41分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	伊場勇
委員	大井淳一郎	委員	岡山明
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	白井健一郎	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中島好人
委員	福田勝政	委員	藤岡修美
委員	古豊和恵	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長友義彦
総務部長	辻村征宏	企画部長	和西禎行
協創部長	篠原正裕	市民部長	梅田智幸
福祉部長	吉岡忠司	経済部長	桶谷一博
建設部長	井上岳宏	教育部長	藤山雅之
財政課長	別府隆行	財政課課長補佐	林善行
財政課財政係長	江本洋治		

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁		

【審査内容】

- 1 議案第 6 6 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 5 回）について
- 2 承認第 5 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）に関する専決処分について
- 3 議案第 7 7 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 6 回）について

午前 1 0 時 4 5 分 開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますとおりに進めてまいります。去る 1 2 月 2 日に本委員会に付託されました議案第 6 6 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 5 回）について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に、総務文教分科会長の報告を求めます。

（伊場勇総務文教分科会長 登壇）

伊場勇総務文教分科会長 それでは、議案第 6 6 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 5 回）について、総務文教常任委員会が所管する部分について、令和 6 年 1 2 月 3 日に委員全員出席の下、慎重審査を行いましたので報告します。概要です。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整、歳計剰余金処分による基金の積立て等取り急ぎ措置すべき案件について行うものです。では、論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まずは歳入から。1 款市税、1 項 1 目個人 1 億円の増額は、市内事業所各所において給与等の個人所得の伸びや株式譲渡の増額があったこと、また、定額減税影響額として見込んでいた金額が減額となったことによるものです。次に、1 項 2 目法人 1 億 5, 0 0 0 万円の増額は、市内の一部事業所において増収増益があった

ことによるものです。次に、2項1目固定資産税3,800万円の減額は、家屋分を2,000万円、償却資産分を1,800万円減額するものです。次に、3項軽自動車税、2目種別割1,400万円の減額は、新規登録車両台数が前年度実績を参考に予測した伸び率を下回ったことによるものです。次に、4項1目市たばこ税1,800万円の減額は、税率の高い紙たばこの販売本数が全国的に減少していることを見込んで減額するものです。次に、18款寄附金、1項1目一般寄附金、1節一般寄附金1,500万円の増額は、ふるさと寄附金の増額を見込んだものです。次に、20款繰越金、1項1目繰越金4億1,424万5,000円の増額は、令和5年度一般会計歳入歳出決算における剰余金を令和6年度の歳入に編入するもの。既に当初予算で計上している3,000万円を差し引いた金額となっています。次に、歳出についてです。まず、人件費全般です。一般会計全体で1億1,759万9,000円の増額は、人事異動に伴う決算を見込んだ調整によるものです。主な質疑として、「育児休業の取得状況は」との質問に「今年度子供が生まれた職員は、100%取得している」との答弁がありました。以下、人件費を除く部分です。2款総務費、1項8目財産管理費、財政調整基金積立金は2億3,000万円の増額で、令和6年度末の予算上の残高は35億934万9,000円となります。主な質疑として、「財政調整基金はどの程度準備すべきものか」との質問に「具体的な目標は設定していないが、経済状況や事業の実施状況によって予算編成が難しい状況が起こり得ることを考えると、48億円程度は維持したい」との答弁がありました。次に、1項10目地域振興費1,500万円の増額のうち報償金957万円の増額は、ふるさと寄附金の増加に伴う返礼品の調達や発送等に係る経費であります。主な質疑として、「ふるさと寄附金が増加した要因は」との質問に「今年度からふるさと納税の委託事業者がANAとなり、改めてホームページを改良したこと、寄附増進のイベントを積極的に実施したこと、ヒット商品が生まれたこと等が要因と考える」との答弁がありました。次に、1項29目スポーツ施設費151万円の増額は、急な対応が必要となった市民体育館軒天の修繕、おのサンサッカーパーク多

目的スポーツ広場の屋外照明灯 1 基の復旧、明治安田生命保険相互会社からの寄附金を使用した大人用サッカーゴール及び練習用サッカーゴール各一对の購入によるものです。次に、4 項 3 目市長選挙費 1 3 3 万 1, 0 0 0 円の増額は、令和 6 年 1 0 月 1 日から郵便料金が値上げ改正になったため、令和 7 年 4 月執行予定の市長選挙に係る郵便料を増額するものです。主な質疑として、「入場券の総数量は」との質問に「世帯ではなく個人宛てに送付するため、5 万 2, 0 0 0 通を予定している」との答弁がありました。次に、7 項 1 目大学費 1, 6 8 5 万 2, 0 0 0 円の増額は、令和 5 年度一般会計歳入歳出決算の大学費関連の収支の余剰分を公立大学法人運営基金に積み立てるものです。補正後の予算上の公立大学法人運営基金残高は、9 億 7, 8 0 4 万 7, 9 2 7 円となります。次に、1 0 款教育費、5 項 1 目社会教育総務費 1 1 万 2, 0 0 0 円の増額は、山下記念館の建物解体工事完了に伴う事後調査で判明した家屋損傷に伴う補償を行うものです。次に、6 項 2 目給食費 2 0 8 万 6, 0 0 0 円の増額は、令和 6 年産の米の価格上昇により学校給食センターで購入している学校給食用精米も値上がりすることになったため、賄材料費を増額するものです。主な質疑として、「実費で給食を提供している教職員への影響は」との質問に「小学校は 1 食当たり 5 円、中学校は 1 食当たり 7 円増加となる」との答弁がありました。以上で、総務文教分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑の箇所を明確におっしゃってからお願いします。それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。限定なしです。全体です。

山田伸幸委員 ふるさと納税の関連です。先ほどの説明の中で、ふるさと納税の委託事業者が A N A となったということでしたが、これまで何社あって、合わせて何社になったんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 何社になったのかという質疑はありませんでした。

山田伸幸委員 その下で、「ヒット商品が生まれた」と言われておりますが、
どういったものがヒット商品となったのでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 令和6年度、現時点での参考のランキングですが、
1位はブラックタイガー、2位が豚の角煮、3位がポリラップの詰め合わせ、4位が花植えセット、5位が厚切りのベーコンという説明がありました。以上です。

中島好人委員 給食費についてです。1食当たり小学校で5円、中学校で7円の増加となると、月間や年間で父兄の負担は何円になるのか。その辺の審議の内容についてお尋ねします。

伊場勇総務文教分科会長 1食当たり幾ら上がると先ほど報告したのは、実費で提供している教職員についてです。小学校で5円、中学校で7円上がるということでした、子供に対して幾ら上がるかという細かいところは審査しておりません。

山田伸幸委員 教育費で説明があった、山下記念館の建物解体工事完了に伴う云々について、その中に「事後調査で判明した家屋損傷に伴う補償を行う」とあるんですけど、これは山下記念館の中でのことなのか、それともそれに伴って行った工事で周辺に何か迷惑をかけたのかが分かりませんので、教えてください。

伊場勇総務文教分科会長 この件については、山下記念館の解体前に周辺の家屋の3世帯に対して事前調査を実施しておりまして、その1世帯のうち解体前と解体後に調査した結果、振動等による影響だと思いますが、例えば家屋のひび割れが少しひどくなったということで補償が必要と判断

されて、このたびの補正になったということです。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 それでは、議案第66号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）につきまして、民生福祉分科会で審査しましたことを報告させていただきます。今回の補正は人事異動等に伴う人件費の調整、国県支出金の精査に伴う償還金等取り急ぎ措置すべき案件について補正するものであります。論点または審査によって明らかになった事項としまして、歳出、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料261万5,000円の増額は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく標準化基本方針により、本市の戸籍システム及び戸籍の附票システムを標準準拠システムへ移行するため、令和6年度に必要となる経費を計上するものです。3款民生費、1項2目障害者福祉費、11節役務費570万円の増額は、障害福祉サービスの利用者が増加し、サービス利用計画を作成する対象者も増加したため、増額するものです。19節扶助費7,700万円の増額は、主には、自立支援給付分、障害児通所支援分等として、障害福祉サービス等の利用者数及び利用日数の増加に伴い増額するものです。22節償還金、利子及び割引料4,235万5,000円の増額は、令和5年度に実施した事業について歳入した国・県の負担金、補助金を精算の結果、返還するものと、重度心身障害者福祉医療費助成制度において後期高齢者医療広域連合から誤って振り込まれた高額療養費を同連合に返還するものです。続きまして、1項4目後期高齢者医療費、27節繰出金1,879万4,000円の減額は、職員給与費繰出金の増額及び保険基盤安定繰出金の減額によるものです。2項1目児童福祉総務費、22節償還金利子及び割引料1,808万円の増額は、令和5年度に実施した事業につい

て、歳入した補助金、交付金を精算の結果、返還するものです。2項2目児童措置費、18節負担金補助及び交付金295万9,000円の増額は、国・県の子ども・子育て支援交付金交付要綱における延長保育事業の基準単価の改定に伴い増額するものです。2項4目保育所費、17節備品購入費100万円の増額は、福祉に活用することを目的とした寄附の申込みに伴い、乳幼児の散歩時や災害時に活用できる避難車を5台購入するものです。2項8目子育て総合支援センター費、17節備品購入費30万円の増額は、スマイルキッズへのインクルーシブ遊具の購入を目的とした寄附の申込みに伴い、スマイルキッズ内のプレイスペースで使用する室内遊具を購入するものです。主な質疑としまして、「今回の扶助費の増額は、当初予算では把握できなかったのか」との質問に「今年度、報酬改定があり、その加算分の金額は増額するものがほとんどで、平均的な利用単価が上がったため」との答弁を頂きました。続きまして、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、18節負担金、補助及び交付金40万円の増額は、医師の高齢化や働き方改革の影響などから、近年特に厳しい勤務環境にある救急勤務医の処遇改善に取り組む医療機関を助成し、逼迫する救急医療現場を支援するため、山陽小野田市民病院、山口労災病院、小野田赤十字病院の市内三つの救急告示病院を対象に、令和7年1月から新たな補助制度を創設するものです。主な質疑としまして、「救急告示病院の勤務医に対する支援事業補助金は、どのように助成されるのか」との質問に「休日あるいは平日の夜間に入院に至るような救急患者を受け入れ、処置をした場合に、その受入れ患者1人当たりについて、病院側から医師に手当が支給されることが前提となる。支給額3,000円までを限度に、その3分の1を市が医療機関に助成する」との答弁を頂いております。以上で、民生福祉分科会より報告しました。議員各位の審査のほど、よろしくお願いします。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑

を行います。質疑につきましては全体からやりますので、質疑の箇所を明確にしてください。それでは質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、最後に産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、一般会計産業建設分科会から概要を発表します。議案第66号令和6年度山陽小野田一般会計補正予算（第5回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を12月4日、委員全員出席の下、審査しましたので報告します。概要です。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、緑地公園費の増額など取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項についてです。歳出、6款農林水産業費、1項1目農業委員会費、10節需用費4万4,000円の減額は、地域計画策定緊急対策事業費補助金に係る県からの当初配分額が予定を下回ったことから、歳出を抑制した結果、余剰を生じたものです。1項3目農業振興費111万5,000円の増額は、地域計画の策定事務に対し、県補助金の追加配分があり、歳出に充当するものと、農業者が単県事業に取り組むこととなったことなどにより補正するものです。主な質疑として、「地域計画の策定は順調に進んでいるのか」との質問に「計画どおりに地域の協議会を開催し、2月下旬までに地域計画の案を策定する予定である」との答弁がありました。8款土木費、2項4目道路新設改良費、22節償還金、利子及び割引料9万9,000円の増額は、用地取得費に相当する交付金を償還するために補正するものです。5項1目都市計画総務費、公共下水道事業負担金362万1,000円の減額、公共下水道事業補助金18万円の増額、公共下水道事業出資金171万1,000円の増額は、下水道事業における人事異動による人件費の調整によるものです。5項2目緑地公園費、17節備品購入費410万円の増額は、江汐公園の管理事務所にエアコンを2基設置するものです。主な質疑として、「江

汐公園の他の施設を修繕する計画はあるのか」との質問に「大規模な修繕の予定はないが、臨機に対応していく」との答弁がありました。繰越明許費として江汐公園管理棟空調設備整備事業410万円、債務負担行為補正の追加として叶松団地建替整備事業関連経費、限度額135万6,000円、令和6年度から令和7年度までです。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。ここで討論に入る前に、執行部の出席を求めるため、若干の休憩を挟み、11時25分から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは休憩します。

午前11時8分 休憩

(執行部 入場)

午前11時26分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続き、委員会を続けます。それでは、議案第66号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）についての討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第66号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は可決すべきものと決しました。続いて、同じく12月2日に本委員会に付託されました承認第5号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専

決処分について、分科会での審査が終了しましたので、総務文教分科会長の報告を求めます。

(伊場勇総務文教分科会長 登壇)

伊場勇総務文教分科会長 それでは、一般会計総務文教分科会から報告します。

承認第5号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について、総務文教常任委員会が所管する部分を慎重審査しました。概要です。今回の補正は、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の経費について、早急な予算措置が必要となったため、令和6年10月1日に専決処分したものです。論点または審査によって明らかになった事項などについては、歳出、2款総務費、4項4目衆議院議員選挙費4,569万9,000円の増額です。主な質疑として「投票会場としてどこを借りたのか」との質問に「期日前投票所としてサンパークを、当日の投票所として自治会館等を借りた」との答弁がありました。以上で、報告を終わります。慎重審査のほど、よろしくお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、承認第5号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は承認すべきものと決しました。ここで職員入替えのため、若干の休憩を挟み、11時35分

から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは休憩します。

午前 11 時 28 分 休憩

(執行部 入替え)

午前 11 時 35 分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続き委員会を続けます。続いて、先ほどの本会議において本委員会に付託されました議案第 77 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 6 回）についてを審査します。それでは、執行部の説明を求めます。

古屋総務部次長兼人事課長 それでは、議案第 77 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 6 回）について、御説明します。このたびの補正は、人事院勧告等に基づく人件費の補正となり、歳入歳出それぞれ 2 億 1,568 万 3,000 円を追加し、予算総額を 346 億 4,521 万 9,000 円とするものです。まず、人事院勧告の内容について御説明させていただきたいと思いますので、お配りしております参考資料の 1 ページを御覧ください。改正の内容です。①の職員については、民間企業の水準が公務員を上回ったことから、その格差を解消するため給与月額を引き上げるもので、平均で 3% の増額改定となります。若年層ほど改定率が高くなっておりまして、高卒の初任給では 2 万 3,600 円上がることになります。次に②ですが、期末勤勉手当については支給率を 0.1 月分引き上げ、年間の支給月数を 4.5 月から 4.6 月とするものです。これらの改正は、令和 6 年 4 月 1 日から適用することとしております。次に、特別職です。期末手当の支給月数を 0.1 月、議員については 0.05 月引き上げるものとなっております。それでは、補正の内容について御説明したいと思います。参考資料 2 ページからは各款ごとの人件費の補正額を記載しておりますが、一般会計全体として説明させていただきたいと思いますので、5 ページの一番下、一般会計総計を

御覧ください。人件費につきましては、一般会計全体で1億9,682万9,000円を増額し、補正後の額を48億7,366万5,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイム会計年度任用職員の給料改定分で3,792万8,000円を増額しております。次に、2節給料については、正規職員等、つまり、正規職員、再任用職員、任期付職員及びフルタイム会計年度任用職員の給与改定分で7,885万円を増額しております。次に、3節職員手当等については、賞与等、つまり、賞与、時間外及び退職手当に関する改定分で6,972万4,000円を増額しております。4節共済費については、給与改定に伴う保険料の事業主負担分の増加分1,032万7,000円を増額しております。なお、この資料には議員期末手当49万6,000円の増額は含まれておりませんので、それを含めると補正後の人件費総額は48億7,416万1,000円となります。続きまして、歳入について説明させていただきたいと思います。今度は予算書の8ページ、9ページを御覧ください。歳入については、人件費の増額分について特定財源を充当できるものは充当し、それ以外は財政調整基金からの繰入れとなります。15款国庫支出金17万1,000円、16款県支出金8万6,000円、21款諸収入11万5,000円、これらは特定財源からの充当であり、19節繰入金2億1,531万1,000円は財政調整基金からの繰入れとなります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いします。

中村博行委員長 執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

山田伸幸委員 基金繰入金が2億1,500万円程度使われることによって、
財政調整基金の残高はどれぐらいになるのでしょうか。

別府財政課長 補正後の財政調整基金の残高は32億9,403万8,000円
となります。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第77号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は可決すべきものと決しました。以上で委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前11時41分 散会

令和6年（2024年）12月16日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行